郷土をささえる

守りつづける安全の灯

十一月一日は灯台記念日

この記念日は明治元年十一月一日に、わが国ではじめての洋式灯台が、神奈川県観音崎にできたのを記念してできたもので、それから百二年を経た今では、全国で三七三一基を数えるまでになりました。

細島灯台もそのひとつで、いまここでは第十管区海上保安本部の人たち四人が働いています。

この人たちは、灯台で昼夜をとおして気象観測するだけでなく、県北沿岸一帯二八カ所の無人灯台をたえず巡回し、電池の交換、レンズの手入れなど、冬はシベリアからの季節風、夏は台風進路にあたる、この日向灘の可酷な条件のもとで、航海安全の〝灯〟を守りつづけているのです。

中堅工業都市として栄えようとしている日向市は、最近航行船舶の過密化もめだちはじめました。そして漁業の町でもあります。でも、これといった海難事故はおきていません。

それは〝二八カ所の灯〟を昼夜たがわず守りつづけるこれら四人の人たちの影の努力があるからです。

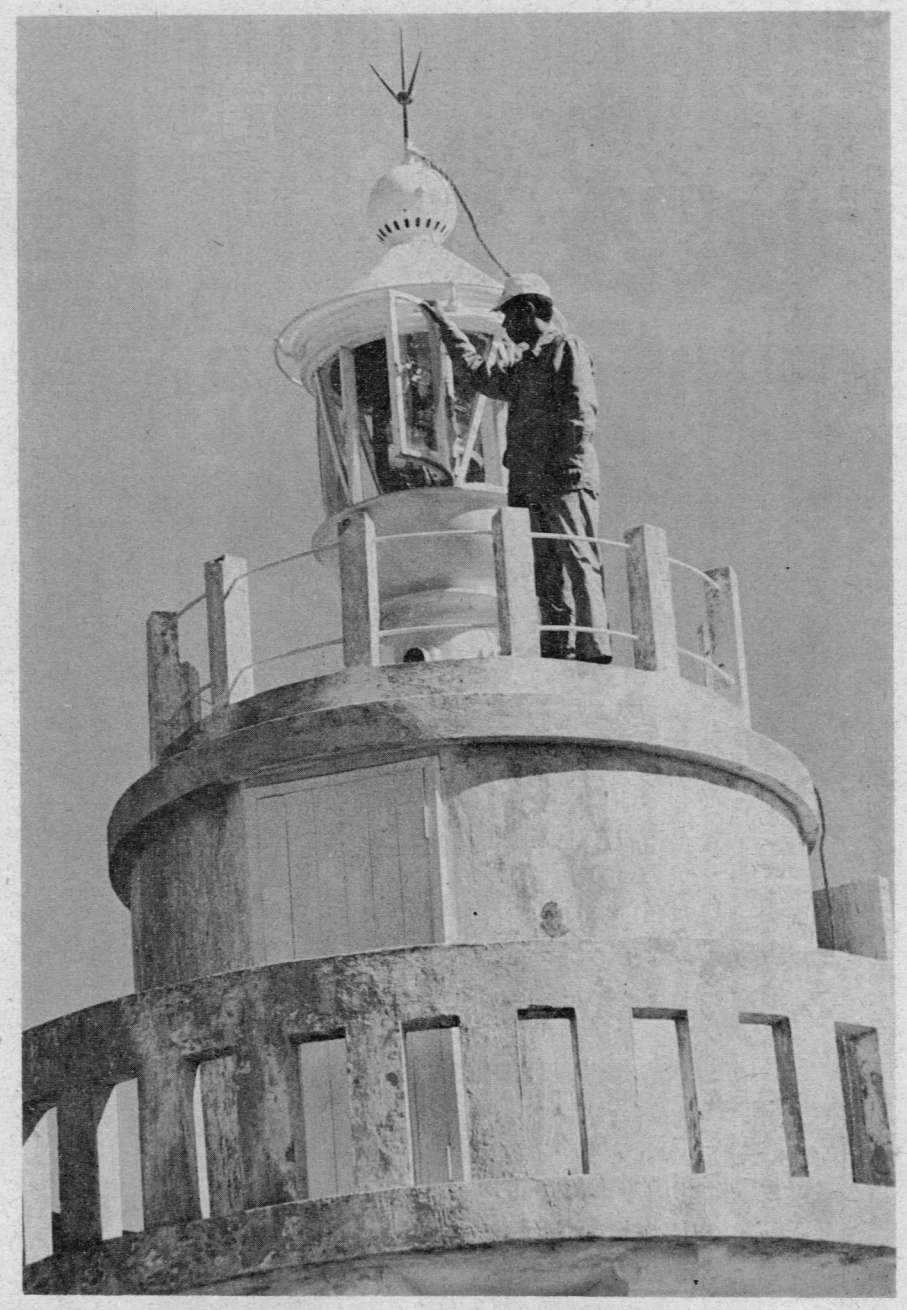

○……とじておくと便利です……○

今月の主な内容

2ページ～3ページ……第3回文化功労者きまる。秋の火災予防運動。国勢調査による市の人口の実態。
4ページ～5ページ……こどもはこう訴えています。市街化区域、調整区域きまる。
6ページ～7ページ……猟銃、海難事故を防ごう、話題を追つて。
8ページ……お知らせ

広報ひゅうが

11月号

昭和45年11月10日　発行　　(No. 186)
発行所　日向市役所　　編集　総務課秘書広報係

文化功労者
技術部門に石川筆一氏
善行生徒は 興梠文子さん

学術・芸術・体育部門は該当者なし

昭和四十五年度（第三回）の日向市文化功労者がきまり、さる三日の文化の日に、市長室でその授賞式が行なわれました。

ことしは学術、芸術、体育部門に該当者がなく、鬼瓦つくりを専門職として今日まで五十一年間、この道ひとすじに生きてこられた石川筆一氏（富高）がただ一人技術部門に決まりました。

氏のこれまでのご功績に対し、惜しみない拍手をおくるとともにさらにこんごのご活躍、ご健闘をお祈りしたいと思います。

なお同日、市内の善行生徒として興梠文子（富島中）さんが表彰されましたので、あわせてご紹介します。

〈技術部門〉石川筆一氏

明治三十年一月十五日生まれ。住所は市内富高二十番地。

大正八年に愛媛県北宇和郡宇和海村から日向市に移住、日本瓦のうち鬼瓦づくりを専門職として今日まで五十一年間、この道一筋に生きてこられました。

昭和三十三年四月十日、天皇、皇后両陛下がご来県の際は、同氏作の鬼瓦「飛ばない台風瓦」が天覧のご光栄に浴しています。

氏の作品は他人のものまねでもなく、型に入れて作りあげるものでもなく、ただ氏の頭の中で組み立てた模様と形をヘラひとつでつくりあげるという、まことに独創性に富んだもので、それだけに長年を要する熟練と、あわせて先天的な才能がなくてはその作品を生みだすことは不可能で、作品の偉大さをみいだすことができます。

氏の作品はいま県下にひろまり県北一帯はもとより、県南、県中部でも鬼瓦づくりに関する限り氏を知らないものはなく、氏の豊かな人間性も相まって、その作品はますます各地で愛され高く評価されています。

氏のつくった鬼瓦は県下各地のほとんどの神社仏閣に納められており、一般民家に納められている数はかぞえきれぬほどで、いまなお七十三才とは思えぬ元気さで独創的な鬼瓦づくりに専念されています。

〈善行生徒〉興梠文子さん

住所は日知屋堀一方二二三二。富島中学校三年の興梠文子さんは父親の伝さん（日本通運細島支所勤務）と兄弟の四人家族です。

中学校一年のころ母親が心臓病をわずらい、荒仕事はもちろん、炊事、洗たく、掃除ができなくなるといちはやく母親にかわって炊事洗たや、掃除を引きうけ、中学二年のとき母親を失ってからもいまなおりっぱに家庭の面倒をみています。

朝は五時に起床して兄弟の食事の世話や弁当づくり、夜は食事のあとかたずけや洋服のつくろい。一日の家計のしめくくりなど九時ごろまでかかり、それから自分の勉強をはじめています。

また日向市に転入する前の日の影町では、毎週一回道路の清掃や老人ホームを慰問するなど心のやさしい生徒で、学業成績も富中三年生三百六十人中十番以下にさがったこともなく、学級では庶務部長会計などをつとめるなど明朗で模節的な生徒です。

興梠さんの受賞をよろこびこんごの成長を見守ってあげましょう

ちょっとの油断が火災を招きます

―秋の火災予防運動―

ことしも「秋の火災予防運動」が十一月二十六日から十二月二日までの一週間、全国いっせいに行なわれます。

この運動は、火災の恐ろしさを再認識し、火災多発シーズンを前に、出火を防ぐとともに、万一火事がおきても大きくしないように、と、みんなが注意し合おうというものです。日向市は、ことし十月末までに、十四件の出火があり、約三千九百万円が灰になりました。

損害額は昨年の同期とくらべると三千万円も大幅に上回り、住宅火災は依然として多いようです。しかし、これらの火災の大半はちょっとした注意で防げたものばかりです。

一番大切なことは、わたしたち一人一人が火事の原因となるような、どんな小さなことでも注意する心がまえをもつことです。「あのとき、もう一度見ておけばよかった」ではおそすぎるのです。

■ところで、ことしの火災予防運動の全国統一標語は「あぶない、消しわすれ、切りわすれ」です。

外出前、就寝前には必ず火の元をたしかめ、風呂場の残り火やストーブの消しわすれ、コタツやアンカ、ガス栓の切りわすれをなくして火災を防ごうということです

■四つの防火目標

＊すべての家庭の防火総点検

自分の家は火災になる心配はないか一度点検して、煙突のヒビわれ、ガス管の古くなったものはすぐ修理してください。

＊たばこの投げ捨てと寝たばこの防止

出火の原因は、たばこによるものが一番です。これは時間や場所に関係なくいつでもどこでもよく吸われ、また火災になるまで時間がかかり油断しやすいーといったようなことが原因のようです。

寝たばこはもちろん、車の窓から吸いがらを捨てたり、チリ箱や道路にみだりに捨てないでください。

＊暖房器具の正しい使用

器具の使用法をよく理解し、火のついたまま移動させたり、また本来の目的以外に使用しないでください。

＊大衆の出入りする施設の避難訓練の実施

近年、旅館やホテル、百貨店の火災には多数の死者を出しています。この原因はなんといっても初期消火のまずさ、新建材からの有毒ガスの発生、建物が大型化したための避難、誘導の不徹底などがあげられます。

こういったことからも、旅館や映画館、マーケット、事業所など人の多く出入りするところでは毎月一回は消火訓練、避難訓練のほか消火設備の点検を行なってください。

市人口は47,420人

国勢調査

財光寺を中心に一段と増加

細島、美々津等では減少続く

市では、今回行なわれた国勢調査の写しを集計していますが、その一部がまとまりました。

これによりますと市の人口は、財光寺、日知屋地区を中心に増加を続け、四十年の国勢調査から五年間に八・六%伸びて、前の五年間（伸率七・八%）よりも一段と増加をしています。しかし、市の中心部から離れた細島、美々津、幸脇等では人口減少が続いております。

また、県の国勢調査速報によりますと、県内四十四市町村のうち、本市など三市三町を除く全市町村が減少して、県人口はおよそ百五万人となり、前回に比べて二・九%の減少率となりました。

このほど市がまとめた日向市の人口は、四万七千四百二十人で、このうち男が二万二千二百八十九人、女が二万五千百三十一人となっております。

これを四十年の国勢調査に比べますと、五年間に男が千三百七十一人、女が二千三百七十一人とそれぞれ増加し、全体で三千七百四十二人（伸率八・六%）増加して前回（四十年）の伸率七・八%を一段と上回り、昭和三十七年以降は年々増加の一途をたどっております。

一方、世帯数は一万二千八百十七世帯で四十年の調査時に比べて二千百二世帯が増加し、伸率十九・六パーセントと人口よりもはるかに高い率を示しています。

このように世帯の大幅な増加は、一人世帯や結婚後の世帯分離（核家族化）の多くなっていることを示すもので、一世帯当たりの平均人数は、四十年の四・一人から三・七人に減り、家族構成がだんだん少なくなっています。

写真は住宅建設の進む日知屋地区

世帯数は大幅に増加

本市の人口を地区別にみますと別表一のように、この五年間に人口の最も増加したところは工場建設が進み、さらに一般住宅や寮等が盛んに建設されている財光寺地区と日知屋本郷地区（原町、江良、曾根、堀一方、畑浦、公園通り、高砂団地）で財光寺は二千二百五十九人増加し、伸率四十一・五%と最も多く、続いて日知屋本郷が二千二百五十八人増で、二十六・七%とこの両地区は大幅に伸びています。

特に財光寺地区は、三十五年の国勢調査（三千八百九十八人…八百六十一世帯）からすると、人口はおよそ二倍になり、世帯数は二・四倍です。

このほか増加しているのは、日知屋枝郷地区（鶴町、亀崎、庄手、梶木）と富高地区で、いずれも十数%とふえ、塩見地区もわずかながら増加しています。

一方、減っているのは、細島地区が最も多くて九百二十九人減り、減少率十六・六%と四十年（二七四人減り、四・七%減）に比べ一段と高い減少率になっています。また、市の中心部である新町地区が六百五人も減少したのが目だっています。

このほか、平岩、幸脇、美々津地区はいずれも減っていますが、四十年に比べると減少率は幾分少なくなりました。

世帯数は、前に述べたように前回の調査と比べて十九・六%と大幅に伸びています。

これを地区別にみますと細島、幸脇、美々津を除く全域が増加しており、特に増加の大きいのは財光寺が七百九十七世帯で六十・五%も伸び、続いて本郷地区が三十五%、枝郷地区が二十八・三%と増加し、以下富高、塩見、平岩、新町の順にそれぞれ増加しています。

しかし、幸脇、美々津地区は調査ごとに減少し、細島は百十五世帯と最も減っています。

市町村はほとんど減少

県の国勢調査速報によると、宮崎県人口は百五万千九十七人で、男が四十九万七千九百六十五人、女は五十五万三千百三十二人となり、前回の調査に比べると二万九千五百九十五人減っており、うち男が六十五%に当る一万九千二百七十人を占めています。

一方、世帯数は二十八万六千五十五世帯で、前回よりも一万九千七百四十四世帯増加しています。

次に県内市町村の人口増減をみますと、市では別表二のように、増加しているのは宮崎、日向、延岡の三市のみで、残り五市はいずれも減少しており、串間、西都、日南市などでは、四千人以上の大幅な減少をしています。

町村では、増加しているのが佐土原町の千百十二人（伸率六%）を筆頭に門川町の三百八十三人、（伸率二・五%）と清武町の百九十六人の三町のみで残り三十三町村は減少を続けています。

特に人口が大幅に減ったのは、西臼杵地方や南郷村、諸塚村、西郷村などの入郷地区と山間部の西諸県地方になっています。

表1	人口 45年	人口 増加	人口 増加率	世帯数 45年	世帯数 増加	世帯数 増加率
	人	人	%	世帯	世帯	%
新町	4,337	△605	△12.2	1,353	20	1.5
富高	4,323	444	11.4	1,219	209	20.7
塩見	3,296	211	6.8	735	107	17.0
財光寺	7,701	2,259	41.5	2,114	797	60.5
日知屋 本郷	10,719	2,258	26.7	2,922	758	35.0
日知屋 枝郷	4,473	527	13.4	1,279	282	28.3
細島	4,663	△929	△16.6	1,221	△115	△8.6
平岩	3,450	△54	△1.5	864	74	9.4
幸脇	1,058	△103	△8.9	271	△10	△3.5
美々津	3,397	△269	△7.3	837	△22	△2.6
海上	3	3		2	2	
合計	47,420	3,742	8.6	12,817	2,102	19.6

※ △印は40年国調と比しての減

表2	45年	増加数	増加率
	人	人	%
宮崎市	202,859	19,989	10.9
都城市	114,802	△3,783	△3.2
延岡市	128,287	4,287	3.5
日南市	53,286	△4,326	△7.5
小林市	38,673	△3,249	△7.8
串間市	31,733	△4,692	△12.9
西都市	38,510	△4,033	△9.5
日向市	47,420	3,742	8.6
合計	655,570	7,935	1.2

健全な町づくりにむかって

新都市計画法にそって
市街化区域・調整区域をきめる

大正八年に制定された旧都市計画法が全面的に改正され、昨年六月に新しい時代にマッチした「新都市計画法」が施行されました。

この新法は、とびとびにしかも虫くい状態にひろがってゆく市街化を防いで、秩序ある町づくりをねらいとしています。

新法の内容については、昨年の十月号のこの紙上でお知らせしましたが、その後、この法律にそって都市計画区域を市街化区域と市街化調整区域に区分する作業がすすめられ、今月中にはこれらの区域も決定されるようです。

この区域がきまりますと、宅地造成や建築にいろいろ制限が加えられるなど、市民生活にも大きな影響をおよぼす問題もありますので、あらためて新法の概要とあわせてこれらの問題点をお知らせします。

新法のねらい

まずわたしたちが住んでいる門向市の町をみてみましょう。

住宅が建ち工場が建ちますが、現在の宅地化は農地や山林をあたかも虫がくいあらすように、無秩序に行なわれています。これをスプロール現象といっているのですが、これはつぎのように困ったものなのです。

まず第一に、このようにとびとびにあたかも虫くい状に開発がすすみますと、それだけに道路等の計画を不必要に多くきめなければならないことになり、多額の税金を使って、効率の悪い公共投資をすることになってしまいます。

第二には、こうした宅地化の結果畦道はそのにまがりくねったまま建物が建ち、排水も不十分な、くるまも十分通れないしかも雨が降ればドロンコ道になるなど不良市街地ができあがってしまいます。

第三には、都市を計画的につくってゆくことができなくなることのほかに、農業をやってゆくうえでいろいろ支障をきたしてきます。すなわち、農業をやっているところで宅地化がすすみますと、住宅から流れでる汚水で農作物も育たなくなってしまうからです。

現在の無秩序な都市開発は、こうしたもろもろの弊害があるわけですが、こんどの新都市計画法では、こうした弊害をなくするために、まず町を市街化区域と市街化調整区域に区分し、緑を残し、公害をなくし秩序ある健全な町づくりをねらっています。

市街化区域は

市街化区域というのは、すでに市街地を形成している区域と、おおむね十年以内に優先的かつ積極的に市街化をはかるべき区域をいいます。この区域には積極的に公共投資が行なわれ、道路、下水、公園などの都市施設などの整備が集中的に行なわれます。

また市街化区域内の農地転用は知事の許可が必要でしたが、一定の書類を農業委員会を経由して知事に提出すればよいという届出制にかわりました。このほかこの区域内で行なう千平方米以上の宅地造成などは知事の許可が必要ですが、それ以下であればいつでも自由に造成できます。

こういったことから公共の都市施設整備と併行して民間の宅地化も活発となり、必然的に市街化がすすんでいくわけです。

市街化調整区域

市街化調整区域は市街化区域とは反対に、つとめて市街化を防ぐ区域です。緑を残し当分の間は農↖

現行建築基準法による用途地域内の建築制限

建築の種類＼地域・地区	住居専用地区	住居地域	商業地域	準工業地域	工業地域	工業専用地区
舞踏場、キャバレー、待合、観覧場	■	■				■
劇場、映画館、演芸場	■	■			□	■
料理店	■	□	□	□	□	■
病院	■	□	□	□	□	■
旅館、ホテル	■	□	□	□	□	■
トルコ式浴場、むし風呂	■	■	□	□	□	■
飲食店	■	■	□	□	□	■
専用商店	■	■	□	□	□	■
住宅、住宅併用商店	□	□	□	□	□	■
図書館	□	□	□	□	□	■
学校	□	□	□	□	□	■
共同住宅、寄宿舎、下宿	□	□	□	□	□	□
診療所、公衆浴場	□	□	□	□	□	□
神社、寺院、教会	□	□	□	□	□	□
養育院　託児所	□	□	□	□	□	□
50m²以下の車庫	■	□	□	□	□	□
50m²以上の車庫	■	■	□	□	□	□
倉庫業を営む倉庫	■	■	■	□	□	□
火葬場、と場、卸売市場、ごみ焼却場	（敷地の位置は都市計画審議会の議を経て定める）					
遊技場	■	■	□	□	□	□
ボーリング場、屋内プール、屋内スケート場	■	■	□	□	□	□
工場A	■	■	■	□	□	□
工場B	■	■	■	■	□	□
工場C	■	■	■	■	□	□
上記以外の工場	■	■	■	■	■	□

■ 建築を制限される部分

備考
工場A（準工業地域内に建築できないもの）
工場B（原動機を使用する作業場床面積150m²以下商業地域に建築できないもの）
工場C（原動機を使用する作業場床面積50m²以上住居地域内に建築できないもの）

林業を営むための区域であって、農林業への投資を重点的に行ないます。

この区域内では、農林漁業用建築物とか、その地域の人たちを対象にした日用品販売のための商店、市街化調整区域でなければできないものなど、特別なものを除き原則として宅地造成や建築ができません。

取扱いの特例

ここで問題点があります。

市街化調整区域がきまったとき、この区域内に自分が住む目的、あるいは業務を行なうために建築物をつくろうとして土地を買ったり借りたりしている場合はどうなるのか。こういった人はたくさんいらっしゃると思います。

これには開発行為の特例があります。つまり区域が決定した日から六カ月以内に書類を知事に届け出ますと、むこう五カ年以内はいつでも開発行為ができます。

市街化区域と市街化調整区域は別図の通り今月中には正式決定します。自分の住宅を建てるために土地をもっておられるかたで、その位置が市街化調整区域にある場合は、六カ月以内に市役所建設課に届け出てください。また団地や分譲の目的で宅地造成中のものは早目にご相談ください。

土地利用の区分

このように都市計画区域を区分することで土地の利用計画を決定し、その区域に応じた公共投資を行ない、住みよい近代都市とそれに調和のとれた健全な農村を建設していこうとするものです。

また市街化区域は、まえにものべたように積極的に町づくりをすすめる区域ですが、住宅と隣り合わせに工場が建ったり、学校の横に遊戯場ができたりでは公害が心配されたり、好ましくない結果がでて健全な町づくりはできません。こうしたことをなくすためにさらに市街化区域を利用に応じて細区分し、住居地域、商業地域、準工業地域、工業地域など用途地域の指定が行なわれます。

日向市では昭和三十九年に別図のように用途地域の指定を行なっていますが、こんどの市街化区域にあわせるとはみだすところや未指定のところがでてきます。このため現在の用途地域を一部変更する必要がありますので、いま変更のための資料作成を行なっております。なお変更する地区については地区ごとに説明会を開く予定ですまた用途地域内では建築基準法によって建築制限が行なわれます。住居地域に舞踏場やキャバレー、工場を建ててはいけないとか工業地帯に住宅を建設してはならないといったもので、この制限内容は別表の通りです。

将来の大計

このように市街化区域と市街化調整区域がきまり、さらに用途地域がきまりますと、たとえ自分の土地があっても、好きなところへ好きな建物を建てることができないなど私権の制限も受けることになります。

しかし、これは十年後、二十年後の日向市の健全な町づくりを考えての大計なのです。

みなさんのご理解と一層のご協力をお願いします。

子どもたちはこう訴えています

＝子供の声を聞く会＝

さる十月三十一日、市役所四階大会議室で「子供の声を聞く会」が開かれました。この日は市内の小、中学校の代表二十四名が「親への願い、友への願い」。「わたしはこんなことをやりたい、こんな人になりたい」をテーマにすばらしい意見を発表しました。

これらを耳にするとき、わたしたちおとなは、子どもの指導、理解のしかた についていま一度反省し、公害といった問題についても、子どもの希望をかなえてやるために、もっと前向きの姿勢でとり組む必要があるようです。

紙面の都合で二十四名全員の意見発表を掲載できないのが残念ですが、男女二名のよい子の意見をご紹介します。

日知屋小六年　鮫島哲郎

日向市の空を水を汚さないでください

最近テレビや新聞でさかんに公害がとりあげられ、それをみるたびにいったい日本は、そしてこの地球はどうなるのだろうかと心配します。

それは廃液、スモッグで直接汚染されている特別の地域だけでなく周囲を海にかこまれた日本全体の問題として日ごとにその被害が広ろがっているからです。ミナマタ病、四日市ゼンソクのこと両親から聞くうちは、遠くのこととしてあまり気にもとめていませんでしたが、けれどこの間テレビで田子の浦のヘドロ公害をみてびっくりしました。

ドロドロの泥の中からヒレのとれた魚や背骨の曲った魚がすくいあげられ、それを手にした漁師のおじさんのおこった顔をみると、すっかり暗い気持になりました。

ぼくたちの住む日向市も、新産都市の指定を受け、これからもいろいろな工場が進出してくるということですが、それについておとなは公害をださない対策を十分に考えているのでしょうか。

おとなの人たちはこのことを十分に考えて工場を誘致する前に必要なことを徹底させ、工場を建てて仕事をしようとする人たちは公害防除の方法を研究し、このきれいな日向市の空を、水を汚さないで欲しいと思います。公害がおこってからでは手おくれです。

これからのおとなは自分さえよければという利己的な考えは捨てみんなのことを心から考えてくれるような人であって欲しいと思います。

富高小学校六年　中川禎子

強く正しいおとなが好きです

わたしたちは、たびたびおとなの考えに迷いを感じることがあります。同じ問題なのに各先生から違った指示を受けたり、父と母から違った意見を聞かされたり、そういうおとなに対してわたしたちはとまどいを感じます。

「子どもだから何もわからんわ。たいがいのことを言っておけばいい」と、いう考えなのでしょうかおとなは、まったくたよりになりません。

お金もうけのことばかり考えていて、人はどうでもいいというおとな。世の中はどんなになっても、ただ自分さえよければ良いというおとな。そういうおとなはいくらでもいます。公害にしても、ベトナム戦争にしてもみんなそこからきているのだと思います。

でもわたしはこんなおとなにはなりたくありません。わたしは何にでも熱心に、わたしたちを立派な人間にしようとするおとなが大好きです。わたしはこんなおとながこの世の中に必要だと思いますわたしたちが強く正しく生きぬく人間になるためには、強く正しいおとなが必要なのです。りっぱなおとなの力が欲しいのです。

これからのおとなへの願い、それはわたしたちが安心して手本にできるおとな。この世の中で本当に正しいことは何かを教えてくれるおとな、そんなおとなであって欲しいということです。

猟銃事故 海難事故
しまった！ではおそすぎます

■一日から狩猟解禁になりました。禁猟期間が長かっただけに、銃を肩に愛犬をともない獲物をもとめての野山歩きはほんとうに楽しいものでしょう。
でも銃を手にしたときから暴発などによる事故が心配されます。
■また秋から冬にかけては日本近海の気象、海象は一段ときびしさを加え、シベリヤ大陸からの季節風や突風で船舶の遭難や釣り人の海難など尊い人命と貴重な財産が多く失なわれています。
今月は、これから多くなるこれらの事故を未然にふせぐために、注意事項や守るべきことがらをのべてみました。

銃はカギをかけて保管

獲物であることを確かめて引きがねを

すでにこの一日の狩猟解禁日に長崎でいっしょに猟にでかけた人を誤って射殺し、自分も暴発した銃で重傷を負うという事故がおきています。
ハンターのみなさんは、これから二月十五日までの約三カ月半、獲物の種類やその大きさまで胸算用されていることでしょうが、「猟銃が暴発して」とか「誤って引きがねを引いたため」という事故のないよう、くれぐれも銃の保持、管理をしっかりやっていただきたいと思います。
そして間違っても禁猟区や人家の近くでは安全ケースから出して持ち歩かないでください。
ベテランのハンターですと、まさかそんなことはないでしょうがとりたての資格者の中には、空気銃などは子どものオモチャぐらいに考えて気軽に扱っているのを見かけます。しろうとの無資格者が同じように扱って、かりに面白半分に引きがねを引いたらどんな結果になるでしょう。
まかり間違えば凶器に早がわりする猟銃の使用、管理には十分注意してください。
＊事前に法令や銃の取扱いについての知識を十分身につけておく
＊銃とタマを別べつにしてカギのかかるところへ厳重に保管する
＊銃を手にしたら、まず最初にタマがこめられていないかどうかを確認する。
＊猟銃や空気銃の手入れをするときは、弾倉にタマがこめられていないことを確かめてから行ない、人を近づけない。
＊銃口を人に向けたり、他人に銃をさわらせないようにする。またうつとき以外は引きがねに手をふれない。
＊銃を持ち歩くときは、必ずタマを抜き、安全装置をしてケースに入れる。
＊発射するときは、落ちついて獲物であることをよく確かめてから発射する。
＊見通しのきかないヤブや雑木林その他タマがはね返るような岩場に向けて発射しない。
＊狩猟に行くときは体調のよいときを選び、故障している銃や調子の悪い銃は絶対に使わない
＊使い残しの火薬など危険なものはよく始末しておく。

救命具は使えますか

釣りにはグループで

これから冬にかけては、日本列島を低気圧が横断し、シベリヤ大陸の高気圧から吹きだす北西の季節風など日本近海の気象は一段ときびしさを増します。
こうした自然条件の中では、ちょっとした運航の誤りや不注意がすぐいたましい海難となり、尊い人命や貴重な財産が失なわれます
昨年一年間に全国でおきた船舶の海難は二六七八隻で、被害総額は一七七億五〇〇〇万円にものぼったということです。
この事故のうち、七七％にあたる二〇四三隻は操船の誤りや船位の不注意、気象、海象の判断の誤り、機関取扱いの不良など人為的原因によるもので、とりもなおさず海事関係者の安全運行意識や知識、技術の向上が海難防止の大きなポイントになっているといえるようです。
また不幸にして海難にあった場合、乗組員の生命と損害を最少限にくいとめるために救命具があります。ところがこれら救命設備の不備、あるいはせっかく設備してありながら普段の整備不良、緊急時の取扱い不良のために役立たなかった例がかなりあります。
海上保安庁では、先月二十日から三十日まで「全国海難防止強調運動」をくりひろげ、細島海上保安署でも「ありますか、使えますか救命具」をスローガンに、海難防止思想の徹底、安全運航のための技術指導、海事関係法令の周知、救命設備の点検などを行ないました
日向市は港まちです。大型の船舶や漁船が出入港します。いたましい海難事故にあわないためには航法を守るとともに
＊出港、出漁前には備えつけの救命具は大じょうぶかどうか必ず点検する。
＊気象情報を十分は握し、無理な操業をやめて早目に避難する。
＊できれば集団操業を行なう。また最近は釣りブームで日曜、祭日など細島岬の釣場は釣を楽しむ人たちで一ぱいです。いくら泳ぎじょうずでも衣服を身につけたままでは一時間とも泳げません。救命胴衣をつけるのは釣り人のひとつのマナーともいえるでしょう。
＊磯での釣りには必ず救命胴衣をつける。
＊釣りは何人かのグループで行く
＊万一の場合の命綱や浮袋を用意する。
＊できればトランジスターラジオを用意して、つねに気象、海象をは握しておく。
これらのことがらに注意して、狩猟、釣りをよりいっそう楽しいものにしてください。

話を追って題

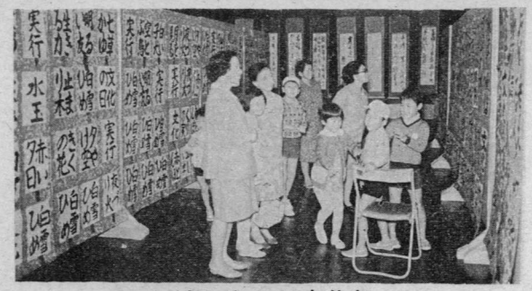

はなやかに文化祭

日向市恒例の文化祭は、3日の文化の日を中心にはなやかに行なわれました。文化部門では10月25日の短歌大会をかわきりに18部門が、体育部門では10月4日の青年団バレーボール大会をはじめ20部門が行なわれました。今後は22日にはママさんバレーボール大会、壮年ソフトボール大会が、日知屋小で計画されています。　（文化部門の書道展）

日向製錬所の　専用岸壁が完成

日向製錬所が3月から総工費8億円をかけて同工場横に建設していた1万5千トンの専用岸壁がこのほど完成しました。この岸壁は延長200m、水深11mで、ここに今荷揚げ施設を工費4億円で建設中です。これが完成しますと原料のニッケル鉱石をコンベアーで船から直接工場へ運ぶことになります
（完成した製錬所の専用岸壁）

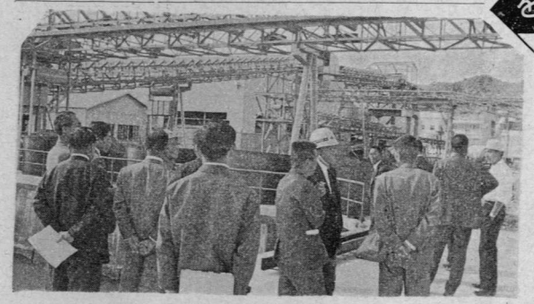

公害の現地調査

さる10月28日、市議会の工業開発調査特別委員一行10名が市内の4つの企業の公害状況を調査しました。
この調査は予告なしに行なったもので、排水を流す工場では、浄化槽をつくるなど改善のあとがみられ、一部悪臭といった問題もありましたが、これらは企業側に改善を申し入れました。
（公害調査する一行）

日向ローターアクトに　認証状の伝達

日向ローターアクト・クラブの認証状伝達式が11月3日に伊勢ガ浜ヘルスパークで行なわれました。このクラブは、3月に設立されたもので、田中正文会長ほか28人の会員は米の山にベンチや標柱を設置したり、救援募金などの社会奉仕をして、地域社会づくりにけんめいに取り組んでいます。
（認証状伝達式）

選挙権も失います

住民登録は確実に

来年四月は統一地方選挙です。市選挙管理委員会では、これにそなえて選挙人名簿の調整などを行なっています。
いまの選挙人名簿は、有権者のもれをなくし、より確実なものにするため、住民基本台帳の記録をもとに作っています。
それで、市民のみなさんが住民票に関する転入、転出、転居などの届出を正確にやっていただかないと選挙人名簿にのらなかったり投票所の入場券がとどかなかったりするのです。
選挙管理委員会で選挙人名簿に登録するのは
①毎年九月一日現在で登録する定時登録（市民生活課の住民基本台帳を調査し、年一回登録する）
②選挙の際に行なう選挙時登録（選挙の告示の十日ぐらい前に登録の基準日をもうけ、その基準日から三カ月前までに住民登録をして、引きつづき居住している人を調査して登録する）の二種類があります。
このように選挙人名簿は、あくまで住民基本台帳をもとに作成されますので、住民基本台帳にのらないと選挙人名簿に記載されずに投票ができないことになります。
最近、他の市町村から転入されたかた、転居されたかたでまだ移動とどけをしていない人は、すぐ市役所市民課の窓口で手つづきをすませてください。

市営住宅の入居者を募集

いま市内楠の山に建設中の市営住宅の入居者をつぎのとおり募集します。
また現在できている市営住宅に空家ができた場合の入居順位をきめる補欠抽せんも合わせて行ないますので、入居ご希望のかたは、必ず期間内に市役所総務課管財係までお申し込みください。
＊受けつけ期間＝十二月十五日から十二月二十五日まで。
＊住宅の種類と戸数は、第一種住宅が二十戸で五階建て。三室のほかにガス風呂、水洗便所つきで家賃は六千円程度。
第二種住宅は十五戸で五階建て同じく三室とガス風呂、水洗便所つきで家賃は四千五百円程度

市営住宅の入居者を募集

＊入居時期は、新設住宅が三月上旬、補欠入居者は空家ができた場合に順次入居します。
＊入居資格はつぎのとおりです。
①現在同居し、または同居しようとする親族があること。
②すでに住宅に困っていることが明らかな人。
③第一種住宅に入居できる人は、総所得から勤労所得を控除し、さらに扶養家族一人について三千円を控除した月額収入が二万四千円以上四万円までの人。
④第二種住宅に入居できる人は、第一種住宅と同じく控除した月額収入が二万四千円以下の人。
なお、わからないことは管財係までおたずねください。

おしらせ

成人者名簿を作成

該当者は申し出てください

来春一月十五日に恒例の成人式典を行ないますが、今回からは成人該当者の申し込みだけによって成人者名簿を作成します。

成人式に出席ご希望の該当者はつぎの要領で市教育委員会社会教育課に申し込んでください。

＊該当者は昭和二十五年四月二日から二十六年四月一日までに生まれた人。

＊住所（手紙がとどくようにくわしく）氏名、生年月日、職業、保護者の氏名、住所をご連絡ください。

＊申し込みは、ハガキでも電話でも結構です。

＊申し込み者に対して、式典の案内状を差しあげます（郵送）

＊式場では記念品を贈るほか、アトラクションなどもあります。

＊申し込み期日は十二月十五日までとします。

＊申し込み者以外は、式典当日の受けつけはいたしません。

国民年金保険料の

納付書は届きましたか

これまで国民年金保険料の納入は、印紙を買っていただき、それを年金手帳にはりつける方法をとっていましたが、ことしの四月から事務改善を行ない市税などと同じように一連の納入通知書で納入していただくように改めました。

すでに一年分の納入通知書を国民年金に加入しておられる被保険者あて郵送しましたが、住所の変更や転居などで納付書の配達ができず郵便局からかえってきたものも相当あります。

年金係では、これらの納付書は住民基本台帳やその他の公簿で調査し、住所がわかった分については再度郵送していますが、どの台帳にものってなく、いまだに係で保管している納付書もあります。

国民年金に加入しておられるかたで、まだ納付書がとどいていない人は、早めに年金係に申しでてください。

また来年四月から月五千円（年六万円）のはじめての老令年金の支給もはじまります。

保険料のかけわすれのないようこの納付書で市内の金融機関、市役所、支所の窓口で納入してください。

「インフルエンザ」

予防接種の日程

市衛生課では、先月十九日から市内各地区でインフルエンザの予防接種を行なっていますが、今月はつぎの場所で行なうことになりました。未接種のかたはもよりの場所で受けてください。

＊該当者は満三才以上のかた。

＊料金は三才から六才未満が七十円、六才から十五才未満が百円十五才以上は百五十円。

①は第一回目の実施日、②は第二回目の実施日です。

時間はいずれも午後二時から三時半までです。

○塩見小学校＝①十一月十六日、②十一月二十四日

○渡辺病院＝①十一月十七日、②十一月二十六日

○三股病院＝①十一月十八日、②十一月二十五日

○切島公民館＝①十一月十九日、②十一月二十七日

○富高幼稚園＝①十二月一日、②十二月八日

＊ご注意。つぎに該当するかたは接種を受けないでください。

(イ)有熱患者、心臓血管系、その他医師が不適当と認める病気にかかっている人

(ロ)アレルギー体質のかた、またはけいれん性体質のかた

(ハ)妊産婦

観光年賀ハガキをどうぞ

市商工水産課と市観光協会では昨年たいへん好評をえました観光年賀ハガキを、ことしも発売することにしました。

写真は「南国日向」のシンボルである美しい海岸線などを折りこんだもので、余白も十分とってあります。

みなさんが出されるたくさんの郵便物のうち、年一回ぐらいはわたしたちの郷土を紹介する観光年賀ハガキを出されたらいかがでしょう。配布は十一月中旬ごろの予定、価格は一枚五円です。

ご希望の方は電話でもけっこうですから、市商工水産課までお申し込みください。

日向市本町十～五（電話＝二一一番）。

国債の担保貸しつけ

引き揚げ者交付金国債を、一度買いあげを受けて、なお国債の残っている人で現金にかえたいかたは、担保貸しつけの制度がありま す。貸しつけの額は、残り額面の約八割程度です。

ご希望のかたは印かんをもって市福祉事務所厚生係までおいでください。

読書感想画の入選

読書普及活動のひとつとして、市立図書館主催の読書感想画コンクールを行なっていましたが、応募作品五百点の中から、慎重に審査した結果、つぎのよい子の作品が入選しました。

＊市長賞＝長渡利光（美小五年）

〔中学生の部〕市議会議長賞＝生垣一郎（日向中）、市教育委員長賞＝浜田恵子（日向中）、市教育長賞＝黒木スエ子（富中）

〔小学校の部〕市議会議長賞＝橋口健（財小）、きくちしんじ（財小）、田中由美（塩見小）市教育委員長賞＝壱岐栄一（塩見小）稲田宏（日知屋小）山本保代（塩見小）

市教育長賞＝幸崎民子（塩見小）牛堂行博（財小）、わだちづ子（美小）

市文化協会長賞＝黒木二三子（塩見小）、河野睦洋（美小）、黒木芳弘（塩見小）、奈須春雄（塩見小）、佐々木祐一（日知屋小）、中尾みき（日知屋小）、かいみつよ（幸脇小）、こだままさかず（幸脇小）、若月都志江（塩見小）

新刊書のご案内

市立図書館につぎの新刊書がはいりましたのでご紹介します。

平日は八時半から五時まで、土曜日は八時半から正午まで開館していますからご利用ください。

黒い扇、蒼き裸者の群れ、吉川英治全集、ながい坂、不良商品一覧表、日本と世界の歴史、現代スポーツ百科辞典、日本の思想史大系、中学の歴史、国語、地理、理科、公害関係法規判例集、小学算数辞典、中学数学辞典、数学辞典中学の英語、時事年鑑、文章辞典愉しかりし年月、日本城郭事典、日本むかしむかし。

ごみ袋の取付台をあっせん

市はごみを、袋やダンボール箱で収集していますが、お米屋さんで販売している、ごみ専用の袋をとりつける台（ゴミスタンド）をあっせんしています。

袋だけですと、いちいち袋の口をあけて入れなければなりませんがこの台に取りつけると、その手間がはぶけてポンポン投げこみができます。

市販千六百円のものを市が一部負担して、千円でおわけいたします。購入ご希望の方は、市役所清掃事務所へお申しこみください。

新年名刺交換会の受付

市では昭和四十六年の紙上名刺交換会の受付けをはじめました。

ご希望の方は会費一五〇円をそえて総務課庶務係までお申し込みください。なお締切りは十二月二十日までです。

人口

（11月1日現在）

		前月より
男	22.380人	91人増
女	25.188人	57人増
計	47.568人	148人増

世帯数　12.862世帯　世帯45増

（10月1日の国調人口に対しての増減）